

皆さまの声をお聞かせください

市長への手紙(表面)

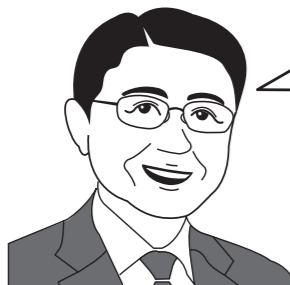
ここにのりしろ②を貼り合わせてください。 ◆ 2

住民が主役のまちづくり

～皆さまの声をお聞かせください～

「市長への手紙」は、市民の皆さまからお寄せいただきましたご意見などを市政に生かしていく制度です。

まちづくりについて皆さまの率直なご意見などをお寄せください。いただきましたご意見などはすべて拝見し、関係部局において十分に調査・検討したうえで市政に役立ててまいります。



皆さまのお手紙お待ちしております。
南国市長 平山耕三

ホームページ内の「市民の声(ご意見・ご提案)」ページからも投稿する事ができます。

■問い合わせ/企画課

☎ 088-863-2111(代表)

FAX 088-863-1167

ここにのりしろ①を貼り合わせてください。

ここにのりしろ③を貼り合わせてください。

◆ 1

◆ 3

やま折り

やま折り

やま折り

切り取り線



南国市大堀甲2301番地
南国市役所
平山市長 行

差出有効期間
令和6年3月
31日まで

料金受取人払郵便
南国郵便局 認
承
950

7
8
3
8
7
9
0

後期高齢者医療被保険者のみなさまへ

1 保険料の納付について

令和5年度の「後期高齢者医療保険料額決定通知書」は7月中旬にお送りします。年金からの天引きでなく、口座振替も申請されていない普通徴収の方は、納付書払いとなりますので納期限までの納入をお願いします。

2 被保険者証の更新

8月から被保険者証が変わります。新しい被保険者証(黄色)は7月末にお送りします。

3 一部負担金の割合変更

毎年8月1日現在の世帯と前年中の所得状況を基に、医療費の自己負担割合(1割・2割・3割)の見直しを行います。その後も毎月1日現在で見直しを行います。ご自身の負担割合は、新しい被保険者証でご確認ください。



4 「限度額適用・標準負担額減額認定証」・「限度額適用認定証」

住民税非課税世帯の方は、「限度額適用・標準負担額減額認定証」を提示することで、医療費の自己負担額や入院時の食費などが軽減されます。また、住民税課税所得145万円以上690万円未満の方は、「限度額適用認定証」を提示することで、医療費の自己負担額が軽減されます。

現在、上記のいずれかの証をお持ちで、8月以降も対象となる方には、7月末に新しい証をお送りします。新たに申請される方は、被保険者証を持参して手続きをお願いします。

■問い合わせ/長寿支援課いきいき長寿係 ☎088-880-6556

認知症高齢者などの

見守りシールができました!



認知症などで自宅へ戻れなくなった高齢者の見守り対策として「見守りシール」の無料交付を始めました。

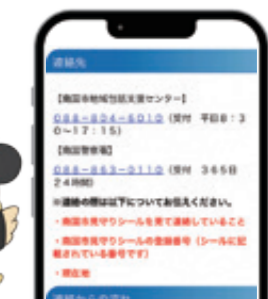
見守りが必要な方の衣服などに貼ることにより一目で分かり、QRコードからホームページにつながるため、連絡先などをすぐに確認できます。

- 対象/南国市在住で、以下のいずれかに該当する方
- ・65歳以上で、医師に認知症と診断された方
- ・医師に若年性認知症と診断された方 など

見守りシール利用者を発見した時は…

- ① QRコードを読み込み
- ② 表示画面の電話番号へ電話する (受付時間に注意!)
- ③ シールに記載されてる登録番号や現在地などを伝える。

地域のみんなあて見守ろう!



■シールの申し込み・問い合わせ/
長寿支援課介護保険係
南国市地域包括支援センター

☎088-880-6556

☎088-804-6010